

教育内容・方法・成果

1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

現状説明
<p>(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。</p> <p>生命科学研究科においては、教育目標を「理念・目的・教育目標」として明示している。それに基づき、学生が修得すべき学習成果(資質)を含めたディプロマ・ポリシーを 2010 年度に制定している。</p> <p>1. 修士課程においては、生命科学に関する幅広い学識を備え、専攻分野における研究能力並びに高度な専門性を必要とする職業を担うために必要な基礎知識・能力を習得し、以下の資質をもった学生に対して修了を認定し、修士(理学)の学位を授与する。</p> <p style="padding-left: 2em;">(知識) 生命科学に関する最先端の知識を体系的に理解し、それに基づいて生命科学分野の諸課題を論理的に把握できる。</p> <p style="padding-left: 2em;">(技能) 生命科学の高度な技術を習得することで、これを駆使して、生命科学分野の諸課題の解決に貢献できる。</p> <p style="padding-left: 2em;">(社会貢献) プレゼンテーション及びコミュニケーション能力を習得することで、研究成果を分かり易く社会に発信することが可能となり、科学文化の啓発及び普及に貢献できる。</p> <p>2. 博士後期課程においては、自立した研究者並びに高度専門業務を遂行可能な技術者として国際的に活躍するために必要な能力や知識を習得し、以下の資質をもった学生に対して修了を認定し、博士(理学)の学位を授与する。</p> <p style="padding-left: 2em;">(知識) 生命科学並びに他分野の最先端の知識を論理的に融合し、独創的な発想に基づいて、自立的に生命科学関連諸分野の課題に対する解決法を立案できる。</p> <p style="padding-left: 2em;">(技能) 生命科学分野における高度な専門技術を有し、これを駆使して、諸分野の技術者及び研究者と連携し、生命科学分野等の諸課題の解決に貢献できる。</p> <p style="padding-left: 2em;">(社会貢献) 生命科学研究の研究者、技術者として自身の役割を自覚し、科学の倫理を理解し、研究成果を国際的に発信し、科学文化並びに科学技術の新たな発展に貢献できる。</p>
<p>(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。</p> <p>生命科学研究科においては、「理念・目的・教育目標」、ディプロマ・ポリシーを踏まえ、教育課程編成・実施の方針を 2010 年度に制定し、明示している。</p> <p>生命科学は、既存の諸分野における先端領域を融合しながら急速に進展している分野である。生命の基本原理を構成する遺伝子、分子、細胞のレベルから個体に至るまで、多様な生命現象と複雑な疾患を統合的に理解し、生命科学のみならず、医学、薬学、理学、農学分野などの関連分野の最先端で活躍できる人材の育成を図るため、次の方針に基づいて教育課程を編成し、実施する。</p> <p>1. 修士課程においては、学士課程で養った一般的及び専門的教育を基礎として、生命科学分野の高度な専門性を要する研究開発能力を養うとともに、広い視野を持ち、より精深な学識を修</p>

めることができるよう、「分子生物学」「免疫生物学」「生命情報科学」「分子病態学」「時間生物学」「免疫実験動物学」及び「共通」の専門分野を配置し、各分野に授業科目等をおき、人材育成目標を達成するための教育課程を編成する。

2. 修士課程の共通分野に「特別演習」と「特別研究」を各年次に配置する。「特別演習」では、研究科専攻分野間の学術的交流を通して最先端の研究情報を共有するだけでなく、プレゼンテーションの実施とその評価を通じた情報発信能力のある研究者の育成を図り、「特別研究」では、各専攻分野に関する学術的理解を実践的な問題解決能力を含む研究開発能力にまで高めることにより、研究者としての自立性並びに独創性を涵養する。

3. 博士後期課程においては、修士課程で養った高度な専門性を要する研究開発能力をもとに、自立して生命科学分野の独創的研究を行う能力を養うことができる教育課程を編成する。

4. 研究指導の過程において、国内外の学会等での発表、学術論文の発表、外国語文献の調査、指導教員との討論等を行い、自身の専門分野の研究成果を正確に表現する能力を涵養し、国際的コミュニケーション能力を育成する。

他研究科・他専攻の授業科目又は他大学大学院の授業科目の履修を可能とし、学際的な分野の学習や異分野交流の機会を提供し、幅広くかつ深い学識を涵養する。

(3) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員）に周知され、社会に公表されているか。

生命科学研究科においては、「理念・目的・教育目標」をホームページに掲載し、大学構成員及び社会に公開している。

また、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについても、ホームページに掲載するとともに、大学院要覧に掲載し、毎年4月に教職員および新入学生に配付され、周知されている。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

生命科学研究科においては、「理念・目的・教育目標」「ディプロマ・ポリシー」「教育課程編成・実施の方針」の適切性の検証を、生命科学研究科会議において毎年度行っている。

研究科の各方針の制定は、2010年度に本学大学院課程の各方針の制定を受け、生命科学研究科会議(平成22年7月27日開催)において、研究科・専攻の各方針を検討し制定した。2011年度には、学長室会議大学院教育改善検討専門小委員会の提言に基づき、総合教育機構教育開発センターのもと、生命科学研究科会議(平成24年1月31日開催)でディプロマ・ポリシーの見直しとともに、教育課程編成・実施の方針を検討し決定した。2012年度には、学長からの「理念・目的・教育目標」の検証依頼とともに、各方針の検証を行った。更に、2013年度には、生命科学研究科会議(平成25年10月29日開催)の定期的な検証で、「理念・目的・教育目標」及び「ディプロマ・ポリシー」を一部修正することを決定した。

点検・評価

① 効果が上がっている事項

生命科学研究科においては、「理念・目的・教育目標」「ディプロマ・ポリシー」「教育課程編成・

実施の方針」を定め、定期的な検証・修正が行われている。また、多様な媒体を活用して、広く社会に公開されている。

② 改善すべき事項

特記事項なし。

将来に向けた発展方策

① 「効果が上がっている事項」で記述した事項について

現在、理事会・学長室主導で、全学的に「本学の教育ならびに研究のあるべき姿」についての検討が行われており、生命科学研究科においても、現状の教育目標をより発展・明確化させ、生命・医療・医工連携分野の人材育成のための新学部設立、大学院一貫教育体制ならびに海外からの留学生受入れを含むグローバル化推進（ Semester制など）を骨子とした中長期構想を作成・提案している。

② 「改善すべき事項」で記述した事項について

特記事項なし。

教育内容・方法・成果

2 教育内容

現状説明
<p>(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</p>
<p>生命科学研究科においては、カリキュラム・ポリシーに基づき、研究に係る主要な専門分野を設け、生命科学領域に共通する知識や技術等の修得を可能とするため科目区分を設置し、各授業科目を配置し開設している。また、専門分野、授業科目及び修了要件等、教育課程編成の整備等については、生命科学研究科会議で検討し決定するとともに、東京理科大学大学院生命科学研究科細則に規定している。</p> <p>2012 年度の生命科学専攻の教育課程は、修士課程・博士後期課程ともに専門分野として 6 分野を設置し、修士課程においては、専門分野の科目区分に専門性の高い授業科目を 10 科目(各 2 単位)を選択科目として配置し開設している。また生命科学領域に関する共通の知識や技術等を習得させるための共通分野を設置し、授業科目を必修科目を含めて 9 科目を配置し開設している。必修科目は、生命科学の系統講義である「生命システム論」(2 単位)、生命科学の急速な発展により顕在化してきた諸問題についての講義である「生命倫理」(2 単位)を開設している。「特別演習 1、2」(各 4 単位)は、本研究科の母体である生命医科学研究所の所員等による研究発表セミナーや、国内外の著名な研究者を多数招聘して開催されるセミナーへの出席と討論、レポート作成をもって行われる演習科目として開設している。「特別研究 1、2」(各 6 単位)は、主に修士論文作成に伴う知識を習得するための実験、ミーティング、輪読会などによる研究指導を主な目的として、1 年次と 2 年次に履修するよう教員ごとに開講する科目として開設している。選択科目は、国内の最先端の研究者や企業等の第一線で研究活動を行っている本研究科の修士生等を招聘して集中講義で行われる「特別講義 1、2」(各 2 単位)、国際化された研究活動の専門的な英語能力を養うための「医学生物学英語特論」(2 単位)をそれぞれ開設している。また、修士課程には多様なバックグラウンドを持った学生が入学してくるため、入学時の生物学の知識に差異があり、その知識を補完する導入教育として、2013 年度より授業科目「生命科学基礎」(1 単位)を共通分野に配置し、入学時の 4 月に開講している。</p> <p>修士課程の学生は、高度技術専門職を目指す基礎生命科学コースと、研究専門職を目指す応用生命科学コースの 2 種類の履修モデルを参考に、修了までに必修 24 単位を含め 30 単位以上を履修し修得することが修了単位要件となっている。なお、同要件には、他研究科等で履修し修得した授業科目の単位を 8 単位まで算入することを可能としている。</p> <p>博士後期課程においては、専門分野の共通科目として 2011 年度から設置した博士課程特別研究(3 科目各 10 単位)を各年次に配置し、各学生が配属された指導教員の指導のもと、学生の能力に合わせた専門領域の高度な知識・技術等を教授するとともに、より自立した研究活動の能力を養い、博士論文を作成するために、中期、長期の研究計画の立案、必要な材料と方法論の収集、ミーティングや輪講の主催などを実践させるなどの指導の他、生命医科学研究所セミナーの聴講や、研究成</p>

果の発表方法の指導に関する授業科目を開設している。博士後期課程の学生は、修了までに必修 10 単位を含め 20 単位以上を履修し修得することが修了単位要件となっている。

本研究科では教育課程とは別に、本学大学院の学生に対する教養教育を推進する一環として、2012 年度から野田地区の他研究科と共同して、英語教育の「大学院共通教育プログラム（野田）」を開講し、国際性とコミュニケーション能力を養うことを可能とし、積極的に履修することを推奨している。

（２）教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

生命科学研究科においては、修士課程、博士後期課程ともに、本研究科の理念・目的・教育目標を達成するためのカリキュラム・ポリシーに基づき、各課程における教育課程を編成し専攻分野を設置し授業科目を配置している。各授業科目はカリキュラム・ポリシーに基づきシラバスに「授業の概要・目標」及び「授業計画」に提供する教育内容や授業形態等を明示し、CLASS のシラバスで公開している。また、各課程における学位論文の審査方法等については、「生命科学研究科履修の手引き」に掲載し、学生に周知している。

具体的な教育内容としては、本研究科は、生物系以外の様々な学問領域から学生を受け入れることから、このような異なる学問領域の教育で培われた多様な知識、方法論、視点を持つ学生が集うことで、新たな科学の創造が期待される半面、入学してくる学生の間で生命科学の基礎知識に大きな差がある。この点を配慮し、本研究科の修士課程では、高度の生命科学を理解させることを目標にしながらも、基礎生命科学も含めた教育カリキュラムを実践している。まず、入学直後、全員を対象に、生命科学、分子生物学、細胞生物学、免疫学の基本的知識や方法論、専門用語について、研究科教員全員で「生命科学基礎」を開講している。必修共通科目として、前期には、「生命システム論」において、遺伝学、生化学、細胞生物学、分子生物学等の基礎的な生物学を系統的に講義し、それに続いて、後期に「生命倫理」を開講することで、生命科学の発展により顕在化してきた諸問題についての理解を深める配慮をしている。また、生命科学関連分野の技術・開発職を目指す基礎生命科学コースとより高度な研究職を目指す応用生命科学コースを併設し、各学生の習熟レベルに合わせて、一年次・二年次のいずれにおいても履修可能な体制をとっている。

博士後期課程の学生に対しては、プロジェクトのリーダーとして中期、長期の研究計画の立案、必要な材料と方法論の収集、ミーティングや輪講の主催などを経験させ、それぞれの専門分野において、より高度な専門性を身につけるとともに、創造性やリーダーシップを備えた自立した研究者となるよう指導している。

点検・評価

③ 効果が上がっている事項

生命科学研究科においては、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、履修モデルを策定し、学生が授業科目を体系的に履修し修得できるよう教育内容を整備している。

④ 改善すべき事項

特記事項なし。

将来に向けた発展方策

③ 「効果が上がっている事項」で記述した事項について

「本学の教育ならびに研究のあるべき姿」についての検討の一環として、生命科学研究科においては、グローバル化推進のための英語による講義の導入、連携する医療研究機関の臨床研究者の招聘による基礎科学の臨床応用への橋渡しに関する講義の充実など、教育内容の高度化・推進を検討している。

④ 「改善すべき事項」で記述した事項について

特記事項なし。

教育内容・方法・成果

3 教育方法

現状説明
<p>(1) 教育方法および学習指導は適切か。</p> <p>生命科学研究科においては、研究科・専攻の目的等を達成するために、東京理科大学教育開発センターが定めた「シラバス作成要領」及び研究科が定めた「生命科学研究科シラバス作成に関する留意事項」に従って、各授業科目のシラバスに「履修上の注意」、「準備学習・復習」「授業計画」に開講形態、学習方法等を明示し、履修申告方法等を履修に関する事項は「生命科学研究科履修の手引き」を明示し、CLASS に掲示し学生に周知するとともに、新入学生に対しては、毎年 4 月に実施する研究科新入生ガイダンスで説明している。</p> <p>更に、多様な学問領域のバックグラウンドを持つ学生が入学するため、入学時の生物学の知識に差異があり、その知識を補完する導入教育として、2013 年度より授業科目「生命科学基礎」(1 単位)を共通分野に配置し、入学時の 4 月に開講している。</p> <p>研究及び学位論文作成指導教員については、学生の希望に沿って指導教員を配置決定している。1 年間の研究指導の方法、内容、計画については、2013 年度より全学的に導入された「研究指導計画書」と研究科会議(平成 25 年 3 月 26 日開催)で決定した研究科の運用方法にもとづき、指導教員と学生が面談のうえ、研究指導計画書を作成し研究指導を実施し、本計画書には、学生の研究生生活に係る事項について相談することが可能なアドバイザー教員 1 名を配置しており、研究生生活の支援体制の充実を図っている。修士課程では「特別研究 1・2」、博士後期課程では「博士特別研究 1・2・3」を履修することとなっている。当該授業科目のシラバスは教員ごとに作成し、研究科幹事が研究科の教育目標、カリキュラムポリシーとの整合性を精査したうえ、学生に公開することとなっており、「授業の概要・目標」、「成績評価方法」、「履修上の注意」、「準備学習・復習」「授業計画」等を明示し、ディプロマ・ポリシーに定められた資質を養うため、学生の生命科学の知識(学力)や実験技術、能力に応じた指導を行っている。また、学生の資質及び学位論文の質の向上を図るため、修士課程の学生は 2 年次前期の中間発表、博士後期課程の学生に関しては 2 年次、3 年次の各年次に研究発表を行い、全教員からの意見・助言等を参考にしながら、指導教員が学位論文指導を行える体制が整っている。</p>
<p>(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。</p> <p>生命科学研究科においては、東京理科大学教育開発センターが定めた「シラバス作成要領」及び研究科が独自に作成した「生命科学研究科シラバス作成に関する留意事項」に従い、授業科目ごとに具体的な目標、評価方法、授業計画が作成・整備され、FD 委員会や FD 委員により点検している。作成されたシラバスは、CLASS において公表され、各授業科目の講義等は、シラバスに基づき実施されている。</p> <p>また、平成 26 年度のシラバスの点検方法については、FD 委員会(平成 25 年 10 月 29 日開催)で検討し、各授業科目担当教員が、担当外の授業科目を点検することが決定している。</p>

<p>(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。</p>
<p>生命科学研究科においては、東京理科大学大学院学則の定めに基づき、東京理科大学学則第 14 条の規定を準用し、学修成果の評価を行っている。各授業科目は、シラバスで明示した成績評価方法を基に学生の成績評価を行ない、学生に対する成績の開示は、CLASS で行っている。</p> <p>研究活動の評価は、修士課程では「特別研究 1・2」、博士後期課程では「博士特別研究 1・2・3」において、前述の成績評価方法等を基に学生の成績評価を行ない、修士課程 2 年次の必修科目「特別研究 2」では、全教員によって行われる中間発表及び修士論文発表会の評価を含めて成績評価を行なっている。</p>
<p>(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。</p>
<p>生命科学研究科における教育及び研究指導の成果の検証については、修士課程の学生の中間発表会や博士後期課程の研究発表会において、学生の「プロジェクトの理解度」、「基礎知識」、「セミナーの構成」、「スライド」、「発表態度」、「質問に対する受け答え」の各項目を複数の教員により多面的に評価され、その評価と評価教員による学生に対する具体的なコメントにより、指導教員個々が学生を通じて教育方法や研究指導による教育成果を定期的に検証が可能となるよう機会を設けている。</p> <p>また、東京理科大学教育開発センターが全学的な教員の教育の質を高めることを目的に定期的実施する「FD セミナー」を、本研究科の授業の内容及び方法の改善を図るための活動に位置づけ、2013 年 9 月 28 日開催された「第 9 回 FD セミナー」については、1 名の教員が同セミナーに出席し、シラバスの到達目標からのルーブリック作成による評価の客観化などの知識を生命科学研究科会議に報告し、新たな教育改善の検討に繋げることを可能としている。</p> <p>国内外の著名な研究者が招聘されたセミナーに、教員が出席することで、教授方法の改善に結び付ける機会となっている。</p>
<p>点検・評価</p>
<p>⑤ 効果が上がっている事項</p> <p>多様な学問領域のバックグラウンドを持つ本研究科の学生のための導入教育を、本年度より正規な授業科目として設置し、入学時の 4 月に「生命科学基礎」(1 単位)として開講することで、生物系のバックグラウンドを持たない学生の生命科学に関する学習支援体制が整備された。また、指導教員の他に、学生が研究生活に係る事項について相談することが可能なアドバイザー教員を置くことで、研究指導計画書に沿った教育・指導が学生・教員の相互理解の上で行うことができる環境が整った。</p> <p>⑥ 改善すべき事項</p> <p>特記事項なし。</p>
<p>将来に向けた発展方策</p>
<p>⑤ 「効果が上がっている事項」で記述した事項について</p>

学生と指導教員間の円滑な教育・指導を支援するために設置されたアドバイザー教員制度の効率的な運用を目指して、アドバイザー教員と学生との面談による教育・学習活動の支援・検証法など来年度からの具体的な体制について検討している。

⑥ 「改善すべき事項」で記述した事項について
特記事項なし。

教育内容・方法・成果

4 成果

現状説明
<p>(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。</p> <p>生命科学研究科においては、シラバスに「授業の概要・目標」に到達すべき水準が明示され、「成績評価方法」にもとづき、授業科目の単位付与が行われることにより、研究科及び専攻の目的を達成するための学生個々の学習成果を測定することが可能である。</p> <p>修士課程の研究成果の到達すべき水準の測定は、修士論文に係る研究発表会を実施しており、2年次の中間研究発表会で、学生の研究結果の分析力、研究目的・内容の理解度、研究課題の背景、関連知識の理解度等を、「プロジェクトの理解度」、「基礎知識」、「セミナーの構成」、「スライド」、「発表態度」、「質問に対する受け答え」の各項目を全教員が総合的に評価する方法を採用し、測定を可能としている。修士論文提出後の研究発表会で、中間発表会と同様の測定方法により評価されることにより到達すべき水準の研究成果を測定することを可能としている。</p> <p>博士後期課程の研究成果の達成すべき水準の測定は、学生に対して指定する回数、期間に研究科に併設する生命医科学研究所が主催するセミナーで研究発表し、全教員による質疑応答、研究成果に対する口頭評価を行うことにより、中間での進行状況の測定を可能としている。さらに、博士の学位申請時における公聴会での研究発表において、研究成果が評価されることにより到達すべき水準の研究成果を測定することを可能としている。</p> <p>各課程における学生の自己評価については、研究発表等の各測定結果を指導教員との面談で周知され、学生自身の自己評価が可能である。</p> <p>なお、研究科として修了者の企業等における活動状況等の追跡調査は組織的には行ってはいないが、指導教員が個人的なつながりある修了者については、企業等における活動状況等の情報収集を行い把握に努めている。</p> <p>生命科学研究科の進路決定率（2012 年度）は修士課程（19 名）は 100%、博士課程（単位修得満期退学者：2 名）は 100.0%である。</p>
<p>(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。</p> <p>生命科学研究科においては、大学院学則、学位規則及び「東京理科大学大学院生命科学研究科細則」に、各課程の学位授与（修了）要件を定めている。また、学位授与の審査等は、大学院学則及び学位規則の定めにより、学位授与決定者に対して大学院学則に定める修士（理学）、博士（理学）の学位を授与している。</p> <p>研究科各課程における学位論文審査基準は、本研究科研究科会議で審議・決定し、学位の授与方針と同様に、大学院要覧に掲載され、学生に周知されている。</p> <p>修士課程においては、東京理科大学大学院生命科学研究科細則に定めた授業科目を履修し、30 単位以上を修得し、修士論文を審査する主査及び副査 2 名に提出し審査を受け、2 月に実施される公開による修士論文発表会で発表し、全教員の評価を受けることとなっている。発表における審査は、評価項目を総合的に評価することにより、研究レベル、基礎知識、問題解決能力等が学位論文審査基準及び東京理科大学大学院生命科学研究科細則の研究科及び専攻の目的等に達しているか否かが</p>

審査され、合否が決定される。また、論文審査及び最終試験を受験するためには、各自の研究課題について2年次の7月頃に実施される中間発表会において発表することが条件となっている。

博士後期課程においては、東京理科大学大学院生命科学研究科細則に定めた授業科目を履修し、20単位以上を修得し、本研究科が定める基準により、学位申請時まで出版が確定した発表論文数が、「レフリー付原著論文2報以上 ーうち1報は申請者が筆頭著者であること」とし、また、論文での博士の学位申請者では「レフリー付原著論文4報以上 ーうち2報は申請者が筆頭著者であること」が申請における条件となっており、国際学会、シンポジウム等で出版されるプロシーディングに発表した論文は対象外としている。学位申請者の審査手続きについては、本研究科委員会において、当該申請者の学位論文審査可否を審査し、申請基準等を満たしている場合は、申請書を研究科長を通じ学長に提出する。学位規則に定める学長からの審査の付託により、本研究科に学位規則の定めによる学位論文審査委員会(審査委員会)を設置し、当該審査対象者による研究科教職員、学生が参加する公聴会での研究発表の結果にもとづき、審査委員会で2回以上の審査委員会を開催し、その結果を本研究科委員会に報告する。本研究科委員会は、その報告にもとづき、博士(理学)の授与の可否を審議議決し、本研究科委員会の委員長より結果を報告し、東京理科大学大学院協議会の認証の上、学位の授与が決定する。

また、本研究科における学位審査の透明性と客観性を高めるために、学位審査プロセスの中に、教員全員による評価が含まれている。修士課程の学生に対しては、中間発表会、修士論文発表会において、全教員が、学生の発表内容を評価し採点を行う。その評価結果については、学位規則に定める当該学生の学位論文の審査を行う教員(主査1名、副査2名)に報告され、主査は、副査の審査結果等に基づいて総合的に合否を判定し、その判定結果にもとづき、研究科委員会及び研究科会議において、修了(学位授与)を決定している。一方、博士後期課程の学生については、学位規則に定める学位論文審査関連規定の審査等の他に、同研究所の研究者による研究発表の場であるセミナーにおいて、研究発表を少なくとも毎年1回行っている。セミナーには、全教員が出席しており、発表者は約1時間の発表をもとに、研究成果、発表能力、研究姿勢などが評価され、学位授与の適格性の判断材料となっている。

2012年度については、上述のとおり審査等を行い、修士(理学)の学位を19人に授与した。

学位論文審査の手続き等については、「生命科学研究科履修の手引き」に掲載するとともに、その手続きに係る日程は、CLASSに掲載され、学生に周知している。

点検・評価

① 効果が上がっている事項

学位授与については、学内規定に基づき、学生に手続き・方法等が明示されて、適切に学位授与が行われている。

② 改善すべき事項

特記事項なし。

将来に向けた発展方策

① 「効果が上がっている事項」で記述した事項について

「本学の教育ならびに研究のあるべき姿」についての検討の一環として、生命科学研究科においては、教育研究内容・目標の近接した他大学他研究科との間でのダブルデグリー取得について検討している。

② 「改善すべき事項」で記述した事項について

特記事項なし。

機関別認証評価の総括

機関別認証評価の総括
<p>大学評価分科会報告書における本研究科の概評については、各基準において、記載や根拠資料等の不備により組織的な検証やそのプロセスが不明である指摘を受けていた。</p> <p>個別の意見交換会の質疑応答では、教員像や教員組織の編成方針の共有について、研究科会議議事録を根拠として、研究科会議の審議事項として検証し、教職員で共有を図っていることを示した。また、採用後の教員の業績評価ならびに本評価結果の教育研究の活性化への還元については、大学による評価に加え、本研究科の母体である生命医科学研究所の外部の学識者で委員を構成する助言委員会において、教授、准教授に関する書面による業績、外部資金獲得状況などについての活動報告と、研究成果についてのプレゼンテーションに基づいた評価、およびアドバイスを受けることになっている。この助言委員会の評価は、大学による評価とともに、各教員にフィードバックされ、各自の教育研究活動に生かすとともに、研究所、研究科の教育・研究の運営・推進方針の決定にも使用されていることを具体的に答弁した。</p> <p>学生への教育成果を評価するシステムとしては、生命科学研究科では、修士課程中間発表会ならびに論文発表会において、学生に対して評価項目（プロジェクトの理解度、基礎知識、発表の構成、スライド・発表態度、質問の対する受け答え）を明示し、その基準に沿って、助教以上の研究科教員全員が評価を行っている。また、評点以外に、各学生の発表に対する全教員のコメント・アドバイスを学生にフィードバックするシステムを用いることで、学生自身が自分の学習達成度を把握可能な体制を構築していることを具体的に答弁した。</p>
将来に向けた発展方策
<p>教員の業績評価ならびにその教育活性化への還元については、現状では本研究科の母体である生命医科学研究所の助言委員会において評価が行われ、教員個々にその評価を明示しているが、今後は本研究科及び研究所の将来計画に鑑み、本評価結果を、本研究所の組織的な研究成果の質の向上や教育活性化や更なる社会貢献に寄与することを目的に、教員の流動性や優秀な教員の採用をより一層推進する教員任期制度の導入などを実現するための評価の組織的な活用も検討する。</p> <p>また、教育の品質保証については、授業科目毎に学生アンケートを実施し、その結果を研究科内に教育評価委員会を設置し、検証・評価し、その結果に応じて教員に改善を求めるなど、教員・学生間の双方向性の取り組みを行っていくことを検討する。</p> <p>更に、学生の学修成果を測定するシステムの導入については、修士課程の中間発表会ならびに研究(論文)発表会において、学生に対して明示する評価項目について、学生が自身の学修の到達度をより具体的に把握することが可能となる評価基準を検討する。</p>